

山口県の電気事業を 物語る水路橋

にしきがわ

錦川発電施設

山口県岩国市
・周南市

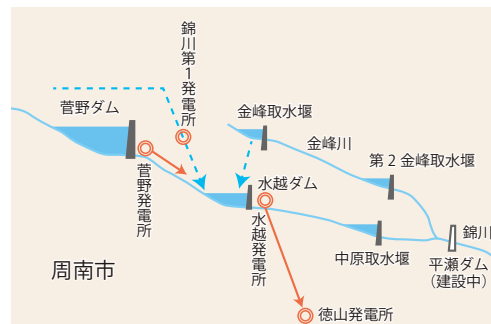
中国地方における電源開発は、明治21年（1888）より岡山紡績をはじめとした各紡績会社が自家発電による電灯使用を始めていました。電気事業としては明治27年設立の岡山電灯が最初で、その後日本資本主義の父と言われた渋沢栄一も発起人となった広島水力電気など数多くの事業者が現れました。それが次第に統合され、さらに時代の要請に基づいて行われた電力国家管理、電力再編成の過程を経て、昭和26年（1951）に日本発送電中国支社と中国配電の合併により中国電力が設立されます。全国でみると明治24年（1891）に京都市が蹴上発電所（水力発電）により発電開始したのが、公営による電気事業の始まりです。

山口県では将来の工業の発展のため、大正13年（1924）に山口県電気局を発足させ、県下の電気会社の統合、県営化を進めました。当時は県営電気事業としては全国一の規模で、同じ年に山口県営初の水力発電所として錦川第一発電所が運転を始めました。

しかし、全国の電力を国が管理することになったため、昭和17年（1942）に山口県電気局は解散、その施設は中国配電（現・中国電力）が引き継ぎました。戦後、昭和28年（1953）に河川総合開発事業の一環として電力開発に取り組むため山口県営電気事業（土木部所管）を再発足させ、同30年に木屋川発電所、翌年佐波川発電所の運転を開始しました。

明治以降、近代国家をめざす我が国にとって電力はかせないもので、発電施設が各地で建設されました。しかし、中国地方は一般的に水源が近く落差が少ないため、水力発電所の建設には適さない地域といわれています。9ヶ所の水力発電所をもつ山口県は、その多くが川の水を上流でせき止めて、長い水路によってより多くの落差が得られるところまで水を導き、そこから流れ落ちる力を利用する水路式、ダム水路式が採用されています。

このなかで錦川第一発電所は、ダム水路式の発電所としては、大正13年（1924）3月完成の帝釈川発電所（広島県）について、中国地方で2番目に完成した施設です。



錦川第一発電所（大正13年）周南市金峰



金峰（みたけ）川取水堰堤（昭和2年）



錦川第二発電所取水堰（昭和2年）岩国市美川町



第2水路橋（大正13年）

第一発電所の水路は総延長7.5km。暗渠がほとんどで水路橋は123.5mで、そのなかで一番長い第2水路橋が64.5mある。